

全建労発第 40 号

令和 6 年 9 月 26 日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 今 井 雅 則

[ 公 印 省 略 ]

一般社団法人日本電設工業協会及び

一般社団法人日本空調衛生工事業協会からの協力要請について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、一般社団法人日本電設工業協会及び一般社団法人日本空調衛生工事業協会の 2 団体の会長が 9 月 19 日に本会に来訪し、別紙「働き方改革の推進に関するお願い」のとおり、適正な工期の確保及び工程の遵守、長時間労働の是正並びに対等な契約関係の構築について協力要請がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

担当：労働部 菅原

令和6年9月19日

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 今井 雅則 様

一般社団法人 日本電設工業協会  
会長 文挾 誠一



一般社団法人 日本空調衛生工事業協会  
会長 藤澤 一郎



### 働き方改革の推進に関するお願い

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃私ども設備工事業界に対し、適切なご指導ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月1日から、改正労働基準法による時間外労働の罰則付き上限規制が建設業に適用されております。貴協会におかれましては、時間外労働を抑制し、この規制をクリアするために、他の建設業団体と共同して、本年3月から、建設現場において「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動を展開されております。両協会といたしましても、働き方改革の推進に当たっては、生産性の向上とともに、建設現場の土日閉所の拡大・定着が大変重要と考えており、来年度以降も同運動の継続実施をお願いいたします。

また、両協会が担当する設備工事は、建築工事の後工程を担うことから、働き方改革を進める上で、建築会社のご協力が必要不可欠であります。つきましては、昨年引き続き、下記について、貴協会加盟企業にご周知いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 適正な工期の確保及び工程の遵守

- (1) 工事請負契約の締結に当たっては、完全週休二日の実施可能な工期の確保とともに、資機材の調達に要する期間、総合試運転調整の期間等を考慮した適正な工期を確保願います。

- (2) 総合工程表に建物躯体の完成時期、受電の日等工程の重要な節目を明記するとともに、工程の遵守をお願いします。また、工程に遅れが生じた場合には、適切に工期の延長、契約金額の変更等をお願いします。

## 2 長時間労働の是正

- (1) 設計仕様の早期決定及び各種決め事のスケジュール遵守と早期承認をお願いします。
- (2) 金曜日に翌週の月曜日を期限とする業務依頼を行わないことの徹底をはじめ各種会議、打ち合わせの就業時間内での実施等作業の一層の効率化をお願いします。

## 3 対等な契約関係の構築

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守とともに、パートナーシップ構築宣言の実施、実効性の向上をお願いします。

以上